

## 議案および採決結果概要

議案番号	議案名	審議結果	井上徹	藤木裕士	成毛伸吉	辻達広	内山勝己	木村博	佐藤好文	久保木清司	平野和伯	奥村雅昭	田代一男	鈴木聖二	高木寛	伊能敏雄	久保木宗一	田山一夫	坂部勝義	河野節子	根本太左衛門
議案第1号 (総務政策)	令和7年度香取市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号 (福祉教育)	令和7年度香取市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号 (生活経済建設)	令和7年度香取市水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号 (生活経済建設)	令和7年度香取市簡易水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号 (生活経済建設)	令和7年度香取市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号 (総務政策)	香取市議会議員及び香取市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号 (総務政策)	香取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号 (総務政策)	香取市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号 (福祉教育)	香取市保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号 (生活経済建設)	香取市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号 (福祉教育)	財産の無償譲渡について(香取市瑞穂保育所)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号 (総務政策)	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号 (福祉教育)	地方独立行政法人香取おみがわ医療センター第2期中期目標を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮詢第1号 (—)	人権擁護委員の候補者の推薦について(田中量教氏)	適任者と決定	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮詢第2号 (—)	人権擁護委員の候補者の推薦について(竹蓋利子氏)	適任者と決定	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第1号 (—)	香取市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	×	×	×	×	—	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
陳情第10号 (総務政策)	庁舎内における政党機関紙勧誘に伴う「心理的圧力」の調査結果を踏まえ、議員による勧誘禁止の確認と職員を心理的圧力から保護する為の措置を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

\* 議長(久保木清司議員)は、採決に加わりません。 議案番号下の( )は、審査を付託した委員会名です。 ○:賛成 ×:反対

## 議員定数を22人から20人に削減

令和7年12月香取市議会定例会において、議員発議により提出された、発議案第1号「香取市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について」が可決され、次回の市議会議員一般選挙(令和8年12月執行予定)から議員定数が20人に削減されることになりました。

発議案  
第1号  
提案理由

1市3町の合併から約20年の歳月が経過し、人口減少の進行や財政負担が増大する中、市民生活を維持・向上させるためには、行財政全般の効率化とスリム化が不可欠です。議員定数を削減することで、財政負担の軽減、議員活動の効率化・活性化、市民感覚との整合などの効果が期待できます。香取市議会では、議会改革特別委員会などで議員定数に関する議論がされてきましたが、削減には消極的でした。しかし、今回の発議は、市民の期待に応えるため議員自ら身を切る改革の具体的な提言です。以上の理由により、次の一般選挙から議員定数を2人減らし20人とするため、香取市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を制定しようとするものです。

質疑

Q. 議員定数を2人削減した場合の予算の削減額は。

A. 概ね年間1,300万円の見込みとなっています。

Q. 香取市と同規模の自治体の議員定数は。

A. 人口5万人から10万人の規模で、平均20.1人となっています。

意見  
・議員定数削減が行われると、地域の声が届かなくなる懸念があるため、その点を考えていただきたい。  
・合理性だけで議員定数を減らすのはおかしいと思う。人口が少ない地域のことも十分考慮していただきたい。

賛成

議員定数削減により市民の声を十分反映できなくなるという意見もありますが、多ければいいということもないはずです。人口や財政状況とのバランスを考慮することは非常に大切だと思います。議員定数が22人となった平成26年と比べ、現在は人口が1万人以上減少し、議員1人当たりの人口も約500人減少しています。今後、議会改革特別委員会で検討していくこととしている議員報酬の見直しにあたっても、議員定数削減は必要だと思っています。

採決結果

賛成…11人 反対…7人 により可決されました。

議員定数  
の推移

時期	議員定数
平成18年3月(合併時)	76人
平成18年12月	30人
平成22年12月	25人
平成26年12月	22人
令和8年12月(予定)	20人

